

## 阪神・淡路大震災の記憶等を伝える公園及び公園施設等の現状と課題

Present Situation and Issues of Parks and Park Facilities which Transmit Memories of the Great Hanshin-Awaji Earthquake Disaster

橘 俊光\* 平田富士男\*\*

Toshimitsu TACHIBANA Fujio HIRATA

**Abstract:** Many local governments in the area struck by the Great East Japan Earthquake incorporated construction plan of memorial parks which transmit memories and lessons of earthquake disaster into the restoration plans from the earthquake disaster. But there is no model design plan, or management plan to be referred for the planners who will make these plans. On the other hand, in Hyogo Prefecture there are many parks and park facilities which were constructed in the restoration projects after the Great Hanshin-Awaji Earthquake Disaster to transmit memories of the earthquake disaster and have been managed for these nearly fifteen years at the longest. So, this research is aimed to get many suggestions for design and management plans of earthquake disaster memorial parks which will be constructed in East Japan, by analyzing present situation and the past history of earthquake disaster memorial parks in Hyogo Prefecture. As the results, we made clear that 1) Facilities in memorial parks which transmit memories of earthquake are classified into four groups of facilities for transmitting the memories or lessons and one group of facilities for giving benefits to users, 2) Facilities for transmitting the memories or lessons are thought to be effective by the managers, 3) Remains of earthquake should be conserved against disapproval of citizens in early time, because the needs for conservation increase later according to citizens' consciousness changes, and so on.

**Keywords:** *the Great East Japan Earthquake Disaster, earthquake disaster memorial park, the Great Hanshin-Awaji Earthquake Disaster*

**キーワード:** 東日本大震災, 震災記念公園, 阪神・淡路大震災

### 1. はじめに

東日本大震災の震災復興計画では、各地で震災の記憶を後世に伝えようとする震災復興記念・記念公園等（以下「震災記念公園」という）が盛り込まれており、国土交通省の調べによると、2012年3月現在で東北から関東地方にかけての7県で47もの震災記念公園が復興計画に位置付けられている<sup>1)</sup>。今後このような公園が次々と具体的に事業化され、施設内容の計画設計や管理運営計画の検討が行われていくこととなるが、震災の記憶を伝える公園としての機能を永遠に発揮し続けていくためには、当初のハードデザインだけではなく、その後の維持管理運営も含めた長期的な観点から公園のあり方を考えておく必要がある。しかし、このような震災記念公園のあり方については、一定のまとまった知見が蓄積されているわけではなく、今後各所で整備される震災記念公園の整備・管理運営のあり方を検討していくにあたっては、その検討段階で多くの課題に直面することが予想される。

一方、阪神・淡路大震災（以下「阪神大震災」という）の復興事業においては多くの都市公園が整備され、そのなかには相当数の震災記念公園や震災の記憶を後世に伝えようとする公園的施設（以下「公園施設等」という）が整備されており、それらは設置後10数年を経て、ほとんどが設置当時のまま管理運営されてきていると考えられる。阪神大震災の記憶を伝えようとするこれらの震災後17年あまりを経た現状を分析することは、今後、東北地方等において整備されようとする震災記念公園や公園施設等の整備や管理運営のあり方に多くの示唆を与えるものと考えられる。

しかし、阪神大震災復興事業によって整備された公園の内容については、橘ら<sup>2)</sup>が兵庫県における公園緑地の内容を整理してまとめているが、今後の防災の観点からの分析が主であり、震災記念公園や公園施設等のあり方については分析がなされていない。

また、田中<sup>3)</sup>は、神戸市の震災復興事業における公園緑地の整備やそれを含めたまちづくりにおける市民参画の状況を分析しているが、それによる震災の記憶を伝える機能の発揮ということについてまでは言及していない。

そこで本研究は、発災から17年強を経て、阪神大震災の復興事業において整備された震災記念公園や公園施設等の現状を網羅的に把握、分析し、また、これまでの管理運営の経験も踏まえた管理担当者等の知見をもとに、今後東北地方等において整備されようとするこれらのあり方に対する示唆を得ることを目的とする。

### 2. 研究の方法

本研究は、東北地方等の震災記念公園等の整備および管理運営にあたって有用となる情報を得ることを目的としていることから、まず、東北地方等における震災記念公園等の検討にあたって必要としている情報項目を東北地方で整備計画指導にあっている国土交通省担当官から聴取・把握し、そこで必要とされる情報を中心に阪神大震災被災地域から網羅的に収集・分析する方法を採った。

具体的には以下の手順により行った。

①東北地方整備局の公園担当官から、今後の震災記念公園等の計画検討にあたって必要となる情報について聞き、ヒアリングシートを作成した。

②阪神大震災被災地域内（13市）の都市公園担当者に、震災の記憶を伝える公園および公園施設等の抽出を依頼した。

抽出にあたっては、今後の東北地方等の震災記念公園等の整備に参考となる知見を得ることを目的としていることから、調査対象としては公園内に設けられた単独の小規模な記念碑などは除くこととし、以下の条件とした。

・都市公園（あるいは都市公園に類する屋外施設を含む）そのも

\*兵庫県県土整備部/兵庫県広域防災センター

\*\*兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科/兵庫県立淡路景観園芸学校

表-1 阪神・淡路大震災の記憶を伝える都市公園及び都市公園施設の現状等と施設の類型

項目	水笠通公園	千歳公園	みなとのもり公園(神戸震災復興公園)		芦屋公園	西宮震災記念碑公園		
I. 施設が存在する公園等の属性に関する事項	a.位置 神戸市長田区水笠通2丁目	神戸市須磨区千歳町2丁目	神戸市中央区小野浜町		芦屋市浜芦町22	西宮市奥畑45-6		
b.種別	近隣公園	近隣公園	総合公園		近隣公園	街区公園		
c.面積	1.0ha	1.0ha	5.6ha		2.9ha	0.5ha		
d.開設年度	2007年3月		2010年1月17日		1908年	1997年		
e.設置主体	神戸市	神戸市	神戸市		芦屋市	西宮市		
f.管理体制	市直営(地元公園管理会有り)	市直営(地元公園管理会有り)	市直営		市直営	市直営		
g.入園料・入場料	なし	なし	なし		なし	なし		
II. 記憶を伝える公園施設の実態に関する事項	a.施設内容 せせらぎ水路園内延長約100m	震災復興の碑・水笠通2丁目の碑	(No.1)メタセコイア(保存樹)の根元の部分、記念碑「千歳復興の礎」,80cm角×H60cm	(No.2)焼け止まりになった樹木の移植 W150×H120×D50	広場(「語り継ぎ広場」),3,500㎡	モニュメント(時計)高さ約4m	石づくりの記念碑(市内の震災犠牲者名簿を収める。碑文石、設置部約2㎡)	石づくりの記念碑W920cm×H300cm×D60cmの稲田石に市内の震災犠牲者追悼の碑、文石、震災記録碑、震災記録写真碑をはめ込み、献花台高さ約50cm
b.設置の目的	震災後の水の確保の苦労を伝え、有事は仮設トイレ給水として活用。水の備えの啓発	震災復興の記念・震災の記憶を後世に伝える	復興の記念碑として震災10周年に設置	震災の記憶を伝える	震災復興の経験と教訓を後世に伝える場として、被災樹木や被災建物の一部をオブジェ的に設置。震災復興のシンボル	JR貨物神戸港駅時代にここで使われていた時計を震災の時刻を指すことで記憶を留める	震災の記憶と教訓を留める	犠牲者の追悼、震災の記録を留める
c.設置時期	2007年3月	2009年3月	2005年	1995~1996	2010年1月17日	1996年	1998年1月17日	
d.利用状況(主な利用者、震災記念式典など)	平時は、子どもたちの水遊び場として常に利用		一般公園利用者		一般の公園利用者なお公園全体としては震災から15年目の1月17日に開園式典を開催。その後も様々なイベント等で活用されている	毎年1月17日に記帳所を設置、献花を受け、変わらず多くの人が訪れる	毎年1月17日に記帳所を設置、献花を受け、変わらず多くの人が訪れる。H24年は2,400人	
III. 施設設置経緯等に関する事項	2004年、公園のワークショップの中で地元から要望があり整備した				2002年から市民ワークショップを開催して内容等の検討を行った。現在は、当公園で様々な市民参画活動を希望している市民や各種団体が構成される「みなとのもり公園運営会議」が管理運営に参加している	1996年、寄贈者である芦屋川ロータリークラブが整備費を負担し整備した	市の震災復興計画で「震災復興記念公園」の建設が明記、市内検討委員会で犠牲者の氏名の表示方法(刻銘か名簿納室か)の検討を経て、遺族の意見も聞きながら決定、犠牲者の刻銘については当初約5%の遺族が望まず	
施設の類型	防災教育	新たな記念碑	新たな記念碑	震災遺構保存	震災遺構保存	震災遺構保存	新たな記念碑、犠牲者追悼・慰霊	新たな記念碑、犠牲者追悼・慰霊

表-2 阪神・淡路大震災の記憶を伝える都市公園以外の公園的施設の現状等と施設の類型

項目	神戸港震災メモリアルパーク	北淡震災記念公園					
I. 施設が存在する公園的施設の属性に関する事項	a.位置 神戸市中央区波止場町	淡路市小倉177					
b.面積等	けい留施設被災部保存・延長60m、幅約15m、見学用通路兼展示スペース・延長150m、幅1.0~3.0m、広場スペース:180㎡	3.4ha					
c.開設年度	1997年7月15日	1998年					
d.設置主体	保存部分:国、神戸市、その他部分:神戸港復興協会(後に神戸港復興協会より神戸市へ寄付)	当時の北淡町(現淡路市)					
e.管理体制	指定管理者:神戸港復興協会	指定管理者:瀬ほくどん					
f.入園料・入場料	なし	700円/大人(ただし、神戸の壁・べっちゃんいロックは無料区域)					
II. 記憶を伝える公園施設の実態に関する事項	a.施設内容 保存部分:けい留施設(物置げ場)、その他:緑地(いづれも固有の)、けい留施設被災部保存・延長60m、幅約15m、見学用通路兼展示スペース・延長150m、幅1.0~3.0m、広場スペース:180㎡	野島断層保存館:震災の遺構保存、展示、教育施設、約1,500㎡	震災体験館:震災の体験教育施設、約300㎡	メモリアルハウス:震災の被害の展示、教育施設、約200㎡	神戸の壁:震災遺構展示施設	活断層ラボ:震災関連教育施設、約150㎡	べっちゃんいロック(震災モニュメント鎮魂の碑、犠牲者慰霊碑)、約1,500㎡
b.設置の目的	メリケン波止場の一部を被災状態で保存することと神戸港の被災状況や復興過程を中心に大震災の教訓と港の重要性、さらに国内外の多くの人が一体となって港の復旧、復興につとめた様子を後世に伝える	震源となった断層を保存し、地震のエネルギーの大きさと自然の脅威を伝える	当時の揺れを再現し、地震のエネルギーの大きさと自然の脅威を体験しながら計画した	断層上の民家を保存し、震災の記憶を伝え、風化させないようにする	地震と火災に耐えた防火壁を保存、展示し、断層とともに震災を語り継ぐ。市内の震災関連施設の集約の一環	地震の仕組みや世界の地震の状況など幅広く地震について学ぶ	震災の記憶を留め、犠牲者を慰霊する
c.設置時期	1997年7月15日	1998年	2004年	1999年4月	2009年1月	2008年3月	1999年4月
d.利用状況	社会見学、国内外の観光客等	2011年度は年間約21万人(1998年:282万人、1999年:140万人)					
III. 施設設置経緯等に関する事項	1996年11月、国、神戸市、神戸港復興協会をメンバーとする「神戸港震災メモリアルパーク(仮称)整備事業検討会」が設置され、方針等が検討された	発災2日後、町長が断層保存を提案。当初、震災を思い出しにくい、震源地イメージで地価下落等の反対派が多数。1996年7月、学識者からなる断層活用委員会が事業内容を決定	保存館と同時に断層活用委員会の意見を聞きながら計画した	保存館と同時に計画した			1999年4月 毎年1月慰霊祭開催。定期的な地元の祭り
施設の類型	震災遺構保存、防災教育	震災遺構保存、防災教育	防災教育	震災遺構保存、防災教育	震災遺構保存	防災教育	新たな記念碑、犠牲者追悼・慰霊

のが震災の記憶を伝えることを主目的として設置されたもの

- 震災の記憶を伝えることを主目的とはしていなくとも公園内に複数の震災の記憶を伝える公園施設が設けられているもの
- 上記以外の単独の公園施設であっても施設の規模が大きく、震災の記憶を伝える施設としてその市の代表的なものとなっているもの

③それらの公園および公園施設等について、それぞれの公園管理者を訪問してヒアリングシートに基づきヒアリングを実施した。そして、阪神大震災の記憶を伝える都市公園及び都市公園施設として、神戸市では水笠通公園、千歳公園、みなとのもり公園(神戸震災復興公園)以下、「みなとのもり公園」と表示を、芦屋市では芦屋公園、西宮市では西宮震災記念碑公園を(表-1)、都市公園に類する公園的施設としては神戸港震災メモリアルパーク(神戸市・港湾施設)と北淡震災記念公園(淡路市)を抽出した(表-2)。

ヒアリング項目は、以下のとおりである。

- 公園や公園施設の現況に関する事項として、公園等の位置、規模、開設時期、施設の内容、施設の設置目的、設置の経緯(設置に対する反対意見の有無など)、管理主体・体制、利用状況など
- 公園の管理運営を踏まえた課題に関する事項としては、利用状況の変化、管理運営を行ってみたいわかった整備内容への反省、管理運営上課題と感じていること、東北地方等で今後整備される同様の施設に対するアドバイスなど

また、現地で施設内容の調査、利用状況資料収集を行った。なお、調査の時期は2012年8月~9月上旬である。

### 3. 結果

#### (1) 施設の現状、施設の類型への把握

ヒアリング結果の概要を表-1及び-2に示す。震災の記憶を伝えようとしている公園施設等の類型を整理すると以下のようになった(表-1及び-2の最下段参照)。

①震災遺構保存施設(震災の記憶を伝えるために遺構を保存す

表-3 阪神・淡路大震災の記憶を伝える公園等施設の現在の運営実態に関する意見等

項目	みなとのもり公園(神戸震災復興公園)	神戸震災メモリアルパーク	北淡震災記念公園
I. 記憶を伝える公園等施設の現在の運営実態に関する事項	1. 管理運営主体	神戸市	神戸市(指定管理者:神戸港振興協会)
	2. 管理運営業務内容	清掃,植栽管理	施設の利用及びその制限に関する業務,施設の利用料の徴収等の業務,設備等保守点検業務,警備,清掃業務等
	3. 施設の運営実態に関する状況,課題,評価等	①樹木の一部の枯損がでていること。 ②被災樹木として,長田区で焼け止まりとなったクスノキ等を移植してきたが,今後も枯損しないように保てるかどうか不安がある。 ③市内学校の遠足や社会見学の対象となっていたり,他都市等による視察が多いことなどから一定の役割は果たしているのではないかと考える。	①海外からの見学者のために,モニターの音声や表示パネルを4ヶ国語(日・英・中・韓)に対応に改修した。 ②「保存ゾーン」と「復興ゾーン」により構成されており,「保存ゾーン」では被災部分をそのままの状態に保存したことで,被災状況が一目で理解できるとともに,「復興ゾーン」において,震災が神戸港に与えた影響の大きさを,映像や写真などで伝えるとともに,復興の過程を紹介することで大震災の教訓と港の重要性,国内外の多くの人が一体となって復旧,復興につとめた様子を伝えることができていると感じる。 ③社会見学のほか,国内外から見学者が訪れている。 ④アンケートを実施した際,現状で維持する希望が多くみうけられた。
II. I. 以外の施設の実態に関する事項	1. 施設の内容	芝生広場,苗圃,ジョギングコース,備蓄倉庫,災害用仮設トイレ,ニュースポーツ広場,非常用自家発電装置	「神戸海洋博物館」
	2. I. の施設とあいまってその存在が効果的だと思えるもの及びその理由	(施設)備蓄倉庫や災害用仮設トイレなど各種防災関係施設,(理由)イベントや防災訓練など様々な機会を通じて,震災の経験と教訓を継承することが可能となる。	I. の施設に隣接し,港に関する震災の記録,その他関係資料を収集,保管するとともに,館内に展示スペースを設けている。
			レストラン,物産館,セミナーハウス,風力発電施設
			①レストラン・物産館:団体来園者を収容するには不可欠。収入は来園者数に連動するので現在は赤字。入園者数に左右されず,経営が出来ているよう,このレストランだけが目的で来園者が確保できるよう,地元産のいいものをそろえていい経営を目指すべき。 ②セミナーハウス:当初は語り部の話を団体客が聞くための施設として計画した。利用者数は今の方が増えている。

表-4 阪神・淡路大震災の記憶を伝える公園等施設の実態を踏まえた東北地方等へのアドバイス

施設名	担当課等	アドバイスの内容
みなとのもり公園(神戸震災復興公園)(神戸市)	神戸市建設局公園砂防部緑地課	・震災の経験とその際得られた教訓については,決して風化させてはならず,後世にまで長く継承していくことが必要。そのためには,ハード面では,日頃の利用のなかで防災意識を高めていけるような工夫をすることで,いかに活用されるかを考えて設計・整備することが非常に重要。 ・施設を活用しながら経験と教訓を継承していくというソフト面については市民の「パワー」が不可欠であり,公園部局はもちろんのこと,他部局とも連携しながら市民力を支援していくような仕組みづくりを計画段階から検討することが重要だと考える。 ・阪神・淡路とは,震災の規模や質に違いはあるが,共通する部分も多くあるため,同じ震災経験都市として密に連携を図っていくよう願っている。
西宮震災記念碑公園(西宮市)	西宮市公園緑地課	・震災直後は「思い出したくない」という思いから刻銘を断った遺族も,時間の経過とともに,心境の変化もあり「やはり名前を残してほしい」とあとで要望されることがある。震災の記憶を風化させず後世に伝えるためには,今は「思い出したくない」と思われる施設であっても,時の経過とともに遺族にも心境の変化はあり,記念碑として残すことが必要である。 ・刻銘版には,犠牲者全員の名前が刻めるようスペースをとっておいたが,後から要望された遺族にも対応できた。犠牲者の刻銘には,誤字等がないよう最大の配慮を行った。
北淡震災記念公園(淡路市)	(株)ほくだん(指定管理者)	・なるべく震災の記憶を留めるものを残してほしい。当初は反対意見もあろうが,人々の記憶はすぐに薄れていくので,反対していた人も,そのような状況の中で残しておいた方がよい,というふうになるケースが多い。残すにあたっては,長期的な管理運営計画のもと,きちんとした長期的経費見積もりとその財源確保計画を立てておくべきである。 ・当初は外部からの観光客が多く,地元からは遊離したような施設となりがちであるが,観光客が減ってきてから地元の人が集まるようになった。今では,地元の人を中心として祭りをやったり,朝市をやったり,地元利用で施設もっている。テナント等を含め当初から地元をもっと入れておくべきだった。 ・ものだけではなく,語り継いでいく人のつながりを育ててほしい。当時救出活動にあっていた人でさえ,その記憶が薄らいでいっている。

る):千歳公園(焼け残った樹木の移植),みなとのもり公園(「語り継ぎ広場」,モニュメントに残された時計),神戸震災メモリアルパーク(被災したけい留施設),北淡震災記念公園(野島断層保存館,メモリアルハウス,神戸の壁)

②新設の記念碑(遺構保存ではなく新たに記念碑をつくる):水笠通公園,千歳公園,芦屋公園,西宮震災記念碑公園,北淡震災記念公園

③犠牲者追悼・慰霊碑(震災の犠牲者を碑等で追悼・慰霊する):芦屋公園,西宮震災記念碑公園,北淡震災記念公園

④防災教育施設(防災意識を高めたり防災教育に資する):水笠通公園(せせらぎ水路=被災時の水の大切さを伝える施設),北淡震災記念公園(震災体験館,メモリアルハウス,活断層ラボ)

⑤利用者の利便のための便益施設:北淡震災記念公園(レストラン,物産館)

これらの施設が現在,震災の記憶を伝えるという所期の目的を達成しているかどうかについては,各担当者とも高く評価しており,今後の震災記念公園の計画にあたっては,これら類型施設をベースとして検討することが効果的であると思われる。

(2)施設計画時の市民意見とそれへの対応

これらの施設のうち,その整備について市民間でも意見が分かれるものとして,震災当時を伝える,記憶を思い起こす遺構を保存するものや犠牲者各個人の名前を記載し追悼・慰霊する碑がある。現地の担当者に計画当初からこれまでのことを振り返ってもらうと,建設に当たって当初,震災を思い出したくない,震源地のイメージが地価に影響する(北淡震災記念公園),犠牲者氏名の刻銘はつらい(西宮震災記念碑公園では,当初,犠牲者遺族の約5%が犠牲者の刻銘を望まず)などの反対意見があったものの,現在では反対意見はなく,逆に良かったとの意見,さらには当時刻銘を固辞していたが,その後やはり刻銘の希望申し出のあるケースなども多く,各市担当者もこのような施設の整備は推進すべきとの強い意見であった。北淡震災記念公園では,現在では当時反対していた人たちも含め市民の集いの場,遺族も集まる場となり,にぎわい創出の場となっており,また,語り部の継続的な活動の場ともなっている。西宮震災記念碑公園では,犠牲者氏名の表示方法でも石碑に刻銘するやり方と名簿にして石室に納める方法との議論があったが,議論の末,石碑に刻銘する方法に決まり,具体的な整備においては直接手で触れることができる,車いすでアクセスできる,などの意見を踏まえた対応がとられた。みなとの

もり公園、水笠通公園では、当初からワークショップ等により施設計画に市民意見を反映させる方法が採られてきた。このように、担当者からは被災者遺族等の心情、意見に沿った整備の必要性和同時にそれら被災者遺族等の心情は、時間の経過とともに変化することもあるので、それを受け止められるような対応をとっておく必要性(たとえば、犠牲者刻銘については追加刻銘ができるようなスペースをとっておくなど)が指摘された。

ここで重要なのは、被災者遺族等の心情は時間とともに変化することがあるということで、注目すべきは、北淡震災記念公園の担当者が語るように(表-4)周囲を含めた人の記憶が急速に薄れていくという危機感であり、それを感じた遺族のなかには、当初反対していた遺構の保存や犠牲者の刻銘に対して、その必要性を感じるようになる人もいられるのではないかとと思われる。

### (3) 管理運営の実態等

管理運営に関する意見等についてのヒアリング結果の概要を表-3に示す。管理運営業務の内容は以下のように分類できる。

- ①震災遺構保存施設等を適切に維持する通常の維持業務：水笠通公園、千歳公園ほか全公園
- ②震災遺構保存施設や防災教育施設を活用して震災の記憶を伝えようとする運営業務：芦屋公園、西宮震災記念碑公園、神戸港震災メモリアルパーク、北淡震災記念公園
- ③震災遺構保存施設や防災教育施設に限らず公園内の施設全体を活用して震災の記憶を伝えようとする運営業務：みなとのもり公園
- ④関連する利用者のための便益施設等の運営、経営：北淡震災記念公園

このうち、①では、記念碑・慰霊碑等に対して、当初から、あるいは最近では震災を経験していない子どもが増えてくる中でいたずらの心配が懸念されていたが、実態としてはその心配はほとんどないようである。

②では、毎年慰霊行事の開催のほか、ボランティアによる語り部など多様なプログラムが展開されている。北淡震災記念公園では、全体の見学者は大きく減少しているなか、語り部への参加人数は逆に増加しており、震災遺構保存等のハードだけではなくソフトの展開の重要性を感じているようである。

③では、震災遺構保存だけではなく、一般広場を活用した各種ソフト展開で震災の記憶を伝えようとする活動を展開しようとしているところであり(みなとのもり公園自体の開園は2010年と比較的新しい)、これからもその内容推移の調査が必要である。

④については、まさしく施設の経営であり、時間の経過とともに来場者が減少していくなかで苦勞しているようすが伺えた。しかも、そのような中での指定管理者制度の導入も、現場の経営を圧迫しており、長期的視点にたったの経営計画、震災関連施設のみへの来場者に頼らない、その施設独自での誘客促進の考え方が重要であることなどが指摘された。

### (4) 東北地方等へのアドバイス

みなとのもり公園、西宮震災記念碑公園、北淡震災記念公園の管理者からアドバイスを得た。各担当者から聞かれたこれからの東北地方での震災記念公園等の整備に対するアドバイスは以下のようなものであった。

・みなとのもり公園、西宮震災記念碑公園、北淡震災記念公園：人々の記憶は年とともに急速に薄れていくので、当初は遺族の反対意見はあっても、できるだけ震災の経験と教訓について後世まで伝える施設等を残して欲しい。

・西宮震災記念碑公園のヒアリングから：被災者遺族の心情も変化していくことを前提に、当初のデザインを固定的に考えるのではなく、その変化に柔軟に対応できるようにしておくことが重要である。

・北淡震災記念公園：維持管理については、当初の来園者数が年とともに減少する(1998年度282万人→2011年度21万人(表-2))こと、それに伴い収入減少も避けられないなか、逆に施設が順次供用開始されていき、管理費や修繕費も増加していくので、長期的に必要な経費をきちんと見積もり、それに対応した維持管理計画が重要である。特に、レストラン等の関連施設は、震災の記憶を伝える施設が仮になくとも単独で成り立っていくことを目指して計画を行うくらいの方針をもつことが重要である。

・北淡震災記念公園：ハードによるものだけではなく、語り部の育成等ソフトによる対応が重要であり、そのような人材育成にも取り組んでもらいたい。

・みなとのもり公園：地元とのつながりを常に意識しておくこと、公園部局だけではなく他部局とも連携した市民力支援の仕組みづくりを行うことが重要である。

## 4. まとめ

阪神大震災後の震災記念公園等の現状と課題についてヒアリングを行い、その結果を分析することにより以下のことがわかった。また、これらは今後の東北地方等における震災記念公園等の計画づくりに対する示唆となるものであると考えられる。

①施設の類型化：震災の記憶を伝えようとする公園等に設けられている施設は、震災の記憶を伝えるための4つの種類の施設とそれらの施設の利用者のための便益施設、合わせて5種類に類型化できる。

②施設の評価：震災の記憶を伝えるための施設に対する現場の担当者の評価は高い。今後の震災記念公園の整備計画を検討するにあたっては、これらの類型を参考とした施設を設置することが効果的であると思われる。

③震災遺構保存の重要性：震災遺構保存施設は、公園の計画当初は反対意見があっても、その後遺族を含めた市民の意識は変化し、保存施設への評価は高くなるため、積極的に保存するべきである。

④柔軟性のある震災遺構保存施設等設計の必要性：震災遺構保存や犠牲者を追悼する碑等を整備するにあたっては、遺族等市民の考え方が時間の経過とともに変化しても対応できるように、柔軟性のある施設設計(例えば刻銘の予備スペースを取っておくこと)が必要である。

⑤施設が有効に活用されるための方策の重要性：施設だけに頼らず、地元の人々が中心となったイベントの開催や語り部の導入など、各種の方策を展開することが重要である。

⑥有料制の施設を整備し管理運営する場合の留意点：有料制の施設を整備し管理運営を行う場合、震災の記憶が薄れるにつれて利用者数が減少するので、それを見込んで施設の整備計画、管理運営計画を考えることが重要である。

## 引用文献

- 1) 国土交通省都市局公園緑地・景観課(2012)：東日本大震災復興祈念公園検討会議説明資料、<http://www.mlit.go.jp/common/000204826.pdf>、2012.9.15.参照
- 2) 橋俊光ほか(2005)：阪神・淡路大震災の復旧、復興における兵庫県の公園緑地における取り組みの成果と課題：ランドスケープ研究68(3)、207-211
- 3) 田中充(2005)：震災から10年・神戸市の公園緑地に関わる市民の参与と協働：ランドスケープ研究68(3)、212-215